



Q 「高齢者なんでも相談室」とはどんな所ですか？

A 高齢者の困りごとに関して、誰でも、なんでも相談できる地域の窓口です。相談室では、保健師または経験のある看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の3職種の専門職が地域の皆さんからの相談に対応しています。

全国的には「地域包括支援センター」という名称ですが、市では平成23年の開設の際に、より親しみやすい呼び名である「高齢者なんでも相談室」を愛称とし、現在では市民の方に随分定着しています。

愛称の効果か、本当にいろいろな相談をいただいています。中には、なんでも相談室では直接解決できない相談もありますが、その場合には話を伺った上で関係機関につなぎます。相談は無料ですので、まずはなんでもご相談ください。

Q どんな方からのどんな相談が多いですか？

A 市内在住の高齢者やその家族はもちろん、遠方にお住まいの家族や、今後市内に親御さんを引き取りたいとの希望がある息子さんや娘さんからの相談もよくあります。市内で受けられる介護サービスや、介護保険の申請方法、医療に関する相談などが多いです。

最近では、悪質な訪問販売や詐欺被害の相談も目立ち、消費生活センターへの相談をサポートしたり、これをきっかけに成年後見制度の案内をしたりすることもあります。

また、近所の方から、心配な高齢者に関する情報提供をいただくこともあります。よく出歩いていた方なのに最近姿を見かけないとか、雨戸が閉まりっぱなしとか、姿は見かけるけれど季節に合わない服装をするようになったとか、顔や腕にあざがあったとか。そんな情報提供があった場合は、職員が訪問して安否確認を行ったり、必要なサービスにつながるようサポートしています。

Q 相談室同士のつながりや連携はどうですか？

A 市役所高齢者支援課内の高齢者なんでも相談室も含め、情報は共有しています。場合によっては地域を越えて相談される方もいますし、市内で転居され、別の相談室で引き続き支援を継続することもあります。このような場合でもスムーズに支援できるよう連携しています。

各室で勉強会を共催したり、職種ごとに集まって支援の手法などを協議したりする場も定期的に設けています。日頃から、職員一同「全ての高齢者なんでも相談室で一つのチーム」という気持ちで業務に取り組んでいます。

Q 地域とはどのように関わっていますか？

A 高齢者なんでも相談室では、「住みやすい地域づくりの支援」も行っています。民生委員や地区の社会福祉協議会、自治会など、地域の方々とはできるだけ顔の見える関係を作っています。地域の心配な高齢者の情報をいただいたり、支援にご協力いただいたり、とても心強く思っています。

また、地域の会合やイベントで出前講座を開催することもあります。地域の方に介護のことや健康づくりに関する情報を伝える機会ですが、一番は「高齢者なんでも相談室」を知っていただき、相談のきっかけになることを目指しています。

機会があればいつでも伺いますので、ぜひお声掛けください。

総合計画ニュース Vol.3

皆さんからたくさんの意見を伺っています 企画課・内線270

市の「いいところ(好きなおところ)」や「わるいところ(嫌いなおところ)」について、市民の方の率直な意見を聞くため、さまざまな場面で「あびこみんなのまちかいぎ」を開催しました。

会議では、皆さんが普段の生活で感じていることを中心に、活発な意見交換が行われました。市では、いただいた意見を参考に総合計画の策定を進めています。なお、会議の内容など詳しくは市ホームページをご覧ください。



◎これまでに開催した「あびこみんなのまちかいぎ」の参加者

中学生、高校生、子育て支援センター「にこにこ広場」利用者、市民アンケート送付者、あびこeモニター登録者、市役所若手職員有志



↑高校生の会議の様子



↑中学生の意見

◎総合計画審議会を開催

令和4年度～15年度のまちづくりの方向性を示す「第四次総合計画」の内容について、市民と有識者に審議していただく総合計画審議会を開催します。ぜひ傍聴にお越しください。

日時 12月22日(日)午前9時30分～ 場所 市役所分館大会議室